

平成 28 年 度

(下期) 恵庭市下水道事業業務状況説明書

恵庭市公営企業



# 平成 28 年度 恵庭市下水道事業 業務状況説明書

(平成 29 年 3 月 31 日)

## 1. 事業の概況

(1) 水洗化人口	67,254 人
(2) 総処理水量	11,017,038 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	30,184 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良工事(消費税込み)	
	工事発注額
ア. 公共下水道整備費	312,428 千円
イ. 個別排水処理施設整備費	37,449 千円
合計	349,877 千円

## 2. 計理の状況

### (1) 予算執行状況

(平成29年3月31日)

(ア) 収益的収入及び支出

(収入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 下水道事業収益	2,936,767,000	2,937,634,492	100.0	
第1項 営業収益	1,675,115,000	1,677,803,228	100.2	
第2項 営業外収益	1,261,642,000	1,259,831,264	99.9	
第3項 特別利益	10,000	0	0.0	

(支出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 下水道事業費用	2,746,351,000	2,666,681,232	97.1	
第1項 営業費用	2,480,982,000	2,415,748,273	97.4	
第2項 営業外費用	262,359,000	250,733,891	95.6	
第3項 特別損失	1,010,000	199,068	19.7	
第4項 予備費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(イ) 資本的収入及び支出

(収 入)

単位：円／%

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的収入	1,066,998,000	896,642,830	84.0	
第1項 企業債	623,500,000	512,700,000	82.2	
第2項 補助金	309,050,000	249,980,240	80.9	
第3項 他会計出資金	128,785,000	128,726,060	100.0	
第4項 負担金	1,254,000	1,171,880	93.5	
第5項 分担金	3,757,000	3,999,650	106.5	
第7項 水洗化貸付事業収入	652,000	65,000	10.0	

(支 出)

単位：円／%

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的支出	2,203,390,000	2,007,415,839	91.1	
第1項 建設改良費	1,041,372,390	850,637,717	81.7	
第2項 企業債償還金	1,156,615,610	1,156,615,610	100.0	
第4項 水洗化貸付事業費	652,000	65,000	10.0	
第5項 返 還 金	2,750,000	97,512	3.5	
第6項 予 備 費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

## (2) 平成28年度恵庭市下水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

単位：円

<b>1 営業収益</b>			
(1) 下水道使用料	1,017,983,314		
(2) 雨水処理負担金	515,998,383		
(3) 受託事業収益	57,684,000		
(4) その他営業収益	<u>173,000</u>	1,591,838,697	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 管路費	79,639,515		
(2) 処理場費	409,875,545		
(3) 個別排水処理費	17,671,938		
(4) 水質規制費	2,677,700		
(5) 水洗化促進費	2,862,321		
(6) 生ごみ・し尿処理場 維持管理受託費	54,938,630		
(7) 業務費	69,962,407		
(8) 総係費	79,525,122		
(9) 減価償却費	1,565,310,942		
(10) 資産減耗費	<u>83,939,807</u>	<u>2,366,403,927</u>	
<b>営業損失</b>			774,565,230
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	588,865		
(2) 他会計補助金	11,838,960		
(3) 他会計負担金	350,764,941		
(4) 長期前受金戻入	894,585,326		
(5) 雑収	<u>4,825,876</u>	1,262,603,968	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	241,597,998		
(2) 長期前払消費税等償却	3,405,493		
(3) 雑支	<u>13,811,319</u>	<u>258,814,810</u>	
<b>経常利益</b>			<u>1,003,789,158</u> 229,223,928

5 特別利益

(1) 過年度損益修正損

199,068

199,068

△ 199,068

当期純利益

229,024,860

その他未処分利益剰余金変動額

202,569,395

当年度未処分利益剰余金

431,594,255

(消費税抜き)



(3) 平成28年度恵庭市下水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

単位：円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産	40,247,897,252		
減価償却累計額	<u>△ 6,442,874,947</u>		
有形固定資産合計		33,805,022,305	
(2) 無形固定資産	<u>99,168,228</u>		
無形固定資産合計		99,168,228	
(3) 投資その他の資産	<u>85,860,225</u>		
投資その他の資産合計		<u>85,860,225</u>	
固定資産合計			33,990,050,758

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		1,733,616,482	
(2) 未収金		<u>160,756,264</u>	
流動資産合計			<u>1,894,372,746</u>

資 産 合 計 35,884,423,504

(消費税抜き)

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業	業	債	
	固定負債	債	合	計
				<u>13,979,014,951</u>
				13,979,014,951
4	流動負債			
	(1) 企業	業	債	
	(2) 未	払	金	
	(3) 未	払	費用	
	(4) 引	当	金	
	(5) 預	り	金	
	流動負債	債	合	計
				<u>1,122,762,786</u>
				144,465,155
				842,295
				6,093,432
				<u>10,689,210</u>
				1,284,852,878
5	繰延収益			
	(1) 長期前受	金		
	(2) 長期前受	金	収益	化
	繰延	資金	累計	額
	繰延	資金	合	計
				20,939,718,849
				<u>△ 3,504,349,498</u>
				17,435,369,351
	負債	合	計	
				<u><u>32,699,237,180</u></u>

資 本 の 部

6	資 本 金					
	(1)	自 己 資 本 金	資 本 金 合 計		<u>2,536,718,028</u>	2,536,718,028
7	剰 余 金					
	(1)	資 本 剰 余 金	剰 余 金 合 計	216,874,041		
	(2)	利 益 剰 余 金	剰 余 金 合 計	<u>431,594,255</u>		<u>648,468,296</u>
		資 本 合 計				<u>3,185,186,324</u>
		負 債 資 本 合 計				<u><u>35,884,423,504</u></u>

(消費税抜き)

### 3. 平成29年度予算

#### 平成29年度 恵庭市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度恵庭市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

ア. 排水人口	68,000 人
イ. 排水面積	1,865 ha
ウ. 1日最大処理水量	47,500 m <sup>3</sup>

(2) 個別排水処理事業

ア. 排水人口	1,788 人
---------	---------

(3) 主要な建設改良事業

ア. 管渠整備事業	430 m
イ. 合流地区分流化事業	3,100 m
ウ. 終末処理場施設整備	
エ. 個別排水処理施設整備	19 基

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	下水道事業収益	2,919,214	千円
第1項	営業収益	1,687,278	千円
第2項	営業外収益	1,231,926	千円
第3項	特別利益	10	千円

支 出

第1款	下水道事業費用	2,756,578	千円
第1項	営業費用	2,498,839	千円
第2項	営業外費用	254,729	千円
第3項	特別損失	1,010	千円
第4項	予備費	2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額976,381千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,908千円及び過年度分損益勘定留保資金946,473千円で補てんするものとする)

収 入

第1款	資本的収入	749,992	千円
第1項	企業債	463,700	千円
第2項	補助金	152,500	千円
第3項	他会計出資金	130,152	千円
第4項	負担金	259	千円
第5項	分担金	3,063	千円
第6項	水洗化貸付事業収入	318	千円

支 出

第1款	資本的支出	1,726,373	千円
第1項	建設改良費	602,954	千円
第2項	企業債償還金	1,118,351	千円
第3項	水洗化貸付事業費	318	千円
第4項	返還金	2,750	千円
第5項	予備費	2,000	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成26年度水洗便所改造資金貸付事業にかかる損失補償	平成29年度～30年度	130 千円
平成29年度水洗便所改造資金貸付事業にかかる損失補償	平成29年度～33年度	450 千円
平成29年度個別排水処理施設整備資金貸付事業にかかる損失補償	平成29年度～33年度	450 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業 債 下水道事業債(特別措置分) 個別排水処理施設整備事業債	千円 360,200 79,500 24,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め40年以内とし、償還は毎年度2期元利均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときはその条件による。 2. 企業財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (法定福利費を含む)

107,048 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、17,102千円である。